

令和3年度第1回地域福祉推進委員会会議録

日 時	令和3年7月21日(水)午前10時00分～午前12時00分
場 所	宇治市役所8階大会議室
参加者	<p>委 員： 加藤委員長、岡野委員、奥西委員、光田委員、羽野委員、松本委員、迫委員、尾崎委員、桶屋委員、栢木委員、本城委員、海老名委員、萩原委員、原田委員、俣委員、山上委員、山本委員、西村委員、濱田委員、土井委員、藤田委員</p> <p>(欠席委員:藤井委員、牧野委員)</p> <p>事務局： 星川福祉こども部長、藤田健康長寿部長、柏木福祉こども部副部長兼地域福祉課長、鶴谷地域援護係長、幡山主事、島崎事務局長(社協)土田事務局次長(社協)</p> <p>コンサルタント業者:株式会社 名豊 谷貝氏</p> <p>傍聴者： 4名</p>
委員長	<p>◆次第1 開会</p> <p>◆次第2 「宇治市くらしと地域福祉に関するアンケート調査結果報告書について」</p> <p>次第2「宇治市くらしと地域福祉に関するアンケート調査結果報告書について」、まずこれを事務局より説明いただきまして、続いて、次第3についてもご説明いただき、皆さま方のご意見をいただいくという形にさせていただきます。</p> <p>それでは、次第2のアンケート調査結果報告書につきまして、ご説明をお願い致します。</p>
事務局	<p><資料2「宇治市くらしと地域福祉に関するアンケート調査 調査結果報告書」に従って説明></p>
委員長	<p>◆次第3 「第3期宇治市地域福祉計画の策定に向けての検討について」</p> <p>それでは、次の(次第3)「第3期宇治市地域福祉計画の策定に向けての検討について」事務局よりご説明をお願いします。</p>
事務局	<p><資料3「第3期宇治市地域福祉計画の策定に向けての検討について」に従って説明></p>
委員長	<p>事前質問等を各委員よりいただいております。これにつきましても、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p><資料4「事前質問まとめ」に従って説明></p>
委員	<p>私の方からは意見といたしますか、皆さんに提案も含めて、少し皆さんにもご検討いただけたらと考えております。</p>

資料3についての質問だけ、私の方から趣旨的なことも含めて、説明させていただきます。

資料4 3 ページをご覧ください。

3 ページの(通し番号)28 に、資料3 16-17 ページの関係で、私の意見と、皆さんへ提案ということで少しお話をさせていただきたいと思います。

意見としては、「地域福祉の現状と課題」ということで、特に「第2期計画期間中の宇治市の状況および地域福祉の推進状況」と記述されていますが、内容が「高齢者支援、子育て支援、自殺対策、ひきこもりの支援」といったところに限定されています。他にも当然「障害者の支援、生活困窮者の支援、子どもの貧困対策」など、地域福祉に関する施策を宇治市がされています。それについても当然記載した方がよいのではないかとというのが意見です。

実は地域と現状の課題ということを、もう少し我々も地域の実態をしっかりと踏まえないといけないと思っておりまして、その意味でひとつ提案をさせていただきたいのは、いわゆる現場で地域福祉についていろいろと活動されている方、特にこの委員会の中でも、現場でいろいろとご苦労されている方がおられますので、できればそういう方々の活動の実態の中で見えてきている課題などを、報告していただく機会をもっていただけないだろうか、と思っております。例えば高齢者支援でしたら、隣の委員が、高齢者サロンを15 か所くらいで開いておられます。そういった実態をもう少し我々委員も、しっかり掴まえておく必要があるだろうと思います。そういうことを学ばせていただく機会を設けられないのかということをご提案させていただきたいと思います。

意見の方に戻りますが、資料4のページです。

(通し番号)37 で、資料3の25 ページのところです。

意見としては、今回町内会・自治会の地域力が低下しているということが言われていますが、アンケートの結果だけからだと、なかなか分かりづらいと思いました。そういう意味で、自治振興課が作成している資料がありますので、それを補強資料として使ってはどうかという提案です。

それと併せて、前回の委員会でちょっと議論になりました、「今後町内会自治会がどういったところを担うのか」という問題です。これについても、地域のそれぞれの町内会・自治会が担っているのが現状ですが、いわゆるNPOとか、地域のいろいろな団体が、町内会・自治会の事業を今後担っていくということも考えていくべきではないか。高齢化とか、担い手不足といわれる中で、ひとつの新しい力の活用なども考えていく必要もあるのではないかと私は思っておりますので、皆さんにも考えていただければと思います。

3 つ目ですが、(通し番号)38 で、多様化する地域課題、「複雑化・複合化」している現状は、皆さんも感じておられるところだと思いますが、「複雑化・複合化」している地域の課題を解決していくためには、どうしても「個人情報」の壁が欠かせない争点だと思います。行政機関同士であれば、割と情報の共有はできますが、市民と行政機関とか、あるいは支援機関とか、本当に情報を共有しないと解決できない。例えばひきこもりの問題でも、実際当事者の方に、お互い情報を共有しないと、地域のみなさんと、行政と、支援機関で一緒になって解決することは難しいので、「仕組み」について考えていくべきではないか。

「個人情報のカベ」とかよく言われますが、それぞれの個人情報の取り扱いについて、どのようにしていくのかということ、3期の計画の中でもっと踏み込んで議論していくべきではないかと私は思っています。

最後になりますが、(通し番号)41の部分です。

地域福祉のすそ野をどう広げていくのか、という問題は非常に大きな問題だと思っております。3期の計画を議論していくわけですが、この3期の計画でキモになると思っております。「参加意欲のある人への情報提供」「退職者への働きかけや気軽に参加できる環境づくり」とか、今回の計画の中に少し触れられていますが、それだけではなかなか難しいだろうなということは現実に思います。

私の知っている例では、豊中で生活困窮者の支援ネットワークで4,000人の登録者があるという実態があるようです。地域福祉活動を実施担っていただく人たちをどうやって増やしていくのか。どういうやり方をとっていくかということ、具体的に考えないといけないのではないかと考えていて、これまでから私が提起しているのは、「地域協働コーディネーター」ですね。確か平成15、16年だったかと思いますが、研修を受けて、私の記憶では二十数名の方がコーディネーターに手を挙げられたのですが、実際問題、その後何の活動も事実上されていない。個別には、それぞれで活動されていますが、まとまった形で活動するということはないのではないかと考えています。事務局にも、「地域協働コーディネーターのネットワークを作りますか。」と以前の委員会後にしたのですが、実際問題、どういうやり方が本当にいいのか、ということはあるのですが、やっぱり、地域福祉のすそ野を広げて、活性化しようと思うと、具体的な手法について考えていくべきではないかと私自身は考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

すみません。たくさん申し上げましたが、以上です。

委員長

今後のことも含めて、詳しくチェックしてくださっています。これもいかしていきたいと思えます。

それから、委員の皆さんからも有意義なご指摘をいただきました。別の委員からは安全・安心に関するご意見もいただきました。これも大事なことだと思います。

持論というか、いつもおっしゃっていることですが、「認知症予防」「介護予防」という言葉は慎重に使うべきだと、私も実は思っています。

例えば自閉症の場合「自閉症予防」などとは言わないのです。老いのひとつの形でもありますので、尊厳を大切にすることからしますと、例えば、「ADLの経過予防」とか、その働きに対して高めるという表現であればいいと思うのですが、いつもおっしゃっていただきますが、しっかりと受け止めたいと思います。

またデジタルについてのご意見もいただいております。「情報アクセシビリティ」という表現をしますが、サービスを利用するのに、いろいろな情報がいっぱい溢れているのですが、肝心の人に届いていない。それを利用する権利を、デジタル化によって阻害されていく人が出てくる、この辺りに関してのご指摘も貴重かなと思えました。

委員の皆さん、どんなところからでも構いませんので、具体的なこと、基本的なこと、いろいろご意見をいただきたいと思います。いかがでしょうか。

委員	<p>アンケートの関係で、市民にとられたのと、関係団体にとられたのとあると思います。関係団体に 60 件程度とられたと思います。市民活動団体の 60 件ほどのあたりにとってこられたのか。先ほど質問がされたように、自治体そのものがかさましている団体が一番よくわかっているのです。町内会やまちづくりのことをいろいろやっています。そのあたりの意見がどこまでアンケートの中で出ているのか。</p> <p>それと学校の関係です。校長先生が(この場に)来られているのですよね。</p> <p>いまある学校で、小学校 5 年生でタブレットを(児童に)渡しています。クラスの中で5、6人の男の子が、ある女の子に、そのタブレットを使って「バカ」「死ね」といういじめがあります。その女の子はしっかりしているので、それに負けないですが。やはりそれがいじめになると、「学校へ行きたくない」と不登校になる。それから引きこもりになるということに繋がってくるわけですね。ひとつの学校だけではなく、全市的にタブレットは高学年(の児童)が使っていて、いきわたっているわけですね。宇治市全体の教育委員会として、教育現場として、ひとつの事例を挙げながら、どのように子どもたちの指導をしていけばよいのか、という辺りを取り上げていかないと(いけないと思います。)その学校だけの問題ではないですから。その報告を市教委から聞いておられるのか。そのあたりをお願いしたいと思います。</p> <p>人権の問題で、「基本的人権」はすべての人間にあります。だけど具体的な問題として、その中に部落差別の問題、障害者の問題などがあります。もう少しその当事者に、どこまで聞き取りながら文章の中に付け足していけるのか。みんなに分かってもらえるように、そのために各団体の意見を聞きながら、協議しながら、やはり進めていってほしいと思います。</p>
事務局	<p>(団体アンケートの送付対象について)代表的なものでいいますと、この委員会にいらっしゃる皆さんの団体であるとか、第 2 期計画を策定したときにお配りしている団体をベースにしています。また、宇治ボランティア活動センターに登録されている団体にもお配りしています。</p> <p>あとは、各地区の民生児童委員協議会、学区福祉委員会にお配りさせていただきました。</p> <p>福祉事業者でいいますと、地域包括支援センター、地域子育て支援センター、宇治市内に社会福祉法人を置かれている施設をベースにお配りさせていただいているところです。</p> <p>また、リストがご入用ということでしたら、お配りさせていただきますのでよろしくをお願いします。</p>
委員長	<p>地域福祉の基本哲学ですね。</p> <p>その 1 番目には、「基本的人権」、「個人の尊厳」がまず掲げられます。</p> <p>そして 2 つ目に、「住民主体」です。福祉サービスの供給主体はいろいろあっていますが、参画していく主体は、これはやはり「市民」であり「住民」ではありません。</p> <p>「エンパワーメント」という言い方をします。ボランティアアクションも含めて、参画していくという力がどんどんと薄れていっている。昔もみんな忙しかったのだけれども、でも地域のために汗をかいてきた。だんだん無関心が広がっていっている。ここが、「人間関係の希薄化」「参加者の減少」「地域力の低下」の 3 セットです。</p> <p>そして、3 つ目の哲学の柱が、「共生文化を創造していく」ということですが、これらは命を大切にしていくということ。エコロジーということ。違いをいかし合うという</p>

	<p>こと。「ダイバシティ」や「インクルージョン」という言い方をしますが、それぞれの違いをいかし合う。</p> <p>また、SDGs では、「誰一人取り残さない」ということが、今回本稿に落とされました。この辺りが逆に、先ほどおっしゃった基本的な人権、「子どもたちの心が荒れていっているのではないだろうか。」そこに、さまざまな人の心が重なっていく工夫が地域で求められているのではないだろうか。大事なご指摘でございます。</p> <p>地域づくり、まちづくりで、貴重な経験を積み重ねておられます。ぜひともそういったことについても、今後計画の中にかかしていただけたらと思います。</p> <p>意見になりますが、「町内会・自治会における地域力の低下」について、地域協働コーディネーターの関係。</p> <p>昨晩うちの町内会の役員会がありました。今年3月まで、町内会長を3年ずっと続けていました。今はおりて、民生委員として町内会の会合に参加しています。</p> <p>やはり地域の中心は、自治会です。宇治市の場合500、いくらか町内会があります。町内会のないところもあります。宇治市の方ならご存じかと思いますが、以前文教大学で、そういう研究をして、勉強させていただいたので資料を持っていますが。やはり自治会がやっていく。地域も防災の問題もそうです。</p> <p>私は特に防災に力を入れていて、15、16年前から自主防災の形で活動しています。10年活動して、やっと跡継ぎができました。30代の若い人に跡を継いでもらおうということで、引き継ぎをして、その人も町内の人です。</p> <p>町内が中心となってやるのが大切だと思います。</p> <p>ただ、「向こう三軒両隣」声かけ運動をやっているのですが、地区によっては、隣に誰が住んでいるのか分からないところもあるのです。それが現実です。</p> <p>町内が中心となった形でやっていく必要があります。私は微力ですが、長年ボランティア活動をしています。</p> <p>町内会・自治会が大事。</p> <p>どこでも町内会・自治会組織は弱体化しています。いろいろな団体を活用して取り組んでいく努力が必要。今回の(事前質問にも)ちょっと提案を書かせていただきました。意見だけです。よろしくお願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>町内会・自治会が基本である。「向こう三軒両隣」。</p> <p>密な関係にするとしんどいので、ゆるやかな形で支え合い、見守り合うということを地域福祉の基本におかないと、具合が悪いだろうと思います。</p> <p>それを活性化するのに、NPO やボランティア活動などをクロスさせていくことかなと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほどのタブレットの件ですけれども、タブレットは1年生から6年生まで全部入っております。全学年入っています。</p> <p>多分、言われていることは学校の中ではほぼないと思います。</p> <p>なぜなら子ども同士でやるということはないのです。必ず先生を通してしか、できないようになっているので。オクリンクというものですが、先生が必ず見て意見を通すという形になっているので、学校のタブレットを使ってということはまずないと思います。</p> <p>いまどんなことが起こっているかという、スマートフォンなどをすぐ持って、ゲームをしています。果てしなくゲームをしているという現状はあります。かなりゲー</p>

	<p>ム依存ということで問題になっています。例えば、ゲームの中で怪獣などを(友達と一緒に)やっつけたりするのですが、それにうまくタイミングを合わせられず、ゲームに負けてしまったら、「お前死ね」「お前はいらぬ」という言葉が平然と出てくるのがすごく問題になっていると僕は思っています。また課金できたりしますので、課金すれば道具がバージョンアップして行って、相手を倒すことができるということがあります。課金するためのものを「よこせ」とか。いわゆる脅しになります。僕のところの学校自身でも、1 学期中に何度かありました。そのことで指導していますし、当然そのことは市教委の方にもきっちり報告していて、「こういういじめの事象がある」ということで、今はいじめについては、調査をしていますし、それ以外のところでも僕たちも気づくことがあるので、必ず話をしますが、結構な頻度であることは確かだと思います。</p>
事務局	<p>学校のタブレットの件につきましては、国が進めております GIGA スクール構想ということで、全国の児童生徒に配付している事業になります。宇治市も実施しているわけです。</p> <p>いまもご意見がありましたように、そういった事象があってはならないということは考えておりますし、そういったご意見があったことは教育委員会にもお伝えしまして、さらに徹底していただくように配慮していきたいと考えております。それがタブレットなのかスマートフォンかを問わず、そういった事象はあってはならないことだと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。</p>
委員	<p>(いじめについて)具体的に学校現場から聞いております。</p> <p>保護者とも話をしています。</p> <p>教室でタブレットを使っていじめていた。「死ね」とか、5、6人の男の子が。それは学校現場から聞いています。</p> <p>ただ、その報告を知らないというだけです。</p> <p>なかったらね、そういうことは言いませんから。学校から報告を聞いています。</p>
委員	<p>まずひとつが、先ほど意見が出ました、この委員会の委員たちが活動している地域福祉の具体的な報告をやってはどうか、というご意見だったかと思いますが、そう理解してよろしいでしょうか。</p> <p>私もそれが大切だと思います。</p> <p>私たち自身が地域福祉のどのような観点から、どのように関わっていくのか。それをお互いが理解し合っているということは大切だと思います。</p> <p>時々矛盾があります。例えば、社会福祉協議会でされているサロン活動があります。ところがサロンが活発な地域ほど、高齢者の包括的当事者組織である喜老会がつぶれて行って、無い。これは一体どういうことなのだろう。サロンの役割と当事者組織である喜老会の役割が充分認識されていない。地域福祉ということを考えてらどうなのだろうか。</p> <p>それと、町内会・自治会の問題で、6月30日と7月3日に非常に衝撃を受けました。</p> <p>6月30日というのは、千葉県の八街市の子どもたちが2人が亡くなって、3人が大けがをした事件です。通学路上での問題があります。私たちは早速地元で(通学路を)再点検しようという活動しました。普段見守り活動をやっている仲間は40名程度ですが、それだけやるのではなく、地域全体に呼び掛けて点検をやる必要が</p>

	<p>あるのではないか。同時に町内会・自治会の活性化に繋がっていくのではないか。</p> <p>それから 7 月 3 日は、熱海の土石流です。あのときに、どれだけの方が住んでおられて、行方不明になっておられるのかが分からない。住民基本台帳から調べておられます。個人情報の問題で、確か仮委員もおっしゃったのかな。災害時に援護が必要な人たちの名簿が本当にきちんと出来ていない。もし、私の地元でそういうことがあった場合はどうなるのだろう。町内によって、よくできているところと、できていないところがある。こういうことを機に、もう一度再点検する必要があるのではないかと思います。</p> <p>最後に、(資料3の 31 ページの)今日差し替えでいただきまして、このⅠ、Ⅱ、Ⅲは、大変よくできているものだと思います。</p> <p>このⅠは、まさに「基本的人権の尊重」で、Ⅱは「国民主権」を表していると思います。Ⅲは、宇治という地域が、決して地域ではない。歴史的風土、あるいは地勢などによって、重点を置かれるところは違いがあるだろうと思います。例えば、東宇治の地域と、西宇治の地域の方で水害というものを考えたときにも違いが出てくると思います。</p> <p>そういう中で個性的な地域福祉の創造は大切なことだと思って読ませていただきました。</p> <p>中でも一番大切なのは、一番大切と言ったら語弊があるかもしれませんが、やっぱり「住民主体」ということです。</p> <p>そこに住んでいる人自身が、自分たちで、地域福祉を創り上げていくのだという風潮をつくっていくためには、周りの「5 者の連携」という、「連携」という言葉はあまり信じない。言葉だけで連携、連携というのではなく、どのように支えていくのか。まずは、(住民)主体がしっかりとしていくために、先ほどのような事件があれば誰かが立ち上がってやる。今日ここにいる地域福祉について考えている我々自身がまず初めに参加していることが大切な気がします。</p> <p>また、法令がいくつか示されていますが、その中に「バリアフリー新法」が載っていない。これは私は大きな問題だと思います。これからの移動という問題について、今まで本当にご苦労されたと思いますが、障害者も高齢者も移動するという問題は基本的人権であって、そのためにもバリアフリー新法はいろいろと何度か変わりながら出来てきており、ひとつの参考になると思います。</p> <p>委員</p> <p>私はいつも、このような会議の時に、希望なりご意見を言っていますが、障害者や高齢者の人たちの生活の足が結局ないのです。</p> <p>今回計画の資料が来たときに、読んでみましたが、そのことに関しては、何のことも一点も書いてありません。</p> <p>「障害者や高齢者の生活の足を作ってほしい。」ということ、会議の度に言っていますが、一向に進んでいない。資料の中にも何も書いていないので、ちょっと残念に思っています。宇治市は、公共の交通機関が無いに等しいような地域もありますので、民間のデイサービスをしているところはありますが、宇治市でも障害者や高齢者の足を考えてほしいと思います。</p> <p>委員長</p> <p>いつもおっしゃっておられることで、これもアクセシビリティという、サービスを活用する権利の保障ということです。こういうことも基本的人権に入るものです。環境権もそうですが。</p> <p>それから、生き方の幅を狭められている人たちに、生き方の幅をしっかり保障して</p>
--	--

いくという考え方も、非常にいま大事なことです。

それと、「福祉文化」と申しますが、「福祉」の基本の基本は、「人の心の痛みを受け止める」というところに、収れんされます。人の心を受け止められないという地域や文化やまちというのは、いくら便利で、お金持ちであっても、それは福祉として最低のまちです。やっぱり未来を担う子どもたちの心が荒れているということは、ものすごく深刻なことで、そういうことについてもしっかり計画の中で。生活の経験がどんどん薄れていっていることも、大きな背景にあるのではないか。「けしからん。けしからん。」というだけでは具合が悪い。マザーテレサが『愛』の反対は『憎悪』ではないですよ。『無関心』ですよ。」と言いました。とにかく無関心が広がっているというのが、さきほどから出ている「人間関係の希薄化」、「参加者の減少」、「地域力の低下」という3点セットですので、大きなテーマです。

活動されている経験を共有化すべきであろうということについても、ご指摘がございまして、これについては、事務局の方で、各委員が汗を流していらっしゃる経験を共有化していくことは可能ですよね。なさっていることを分かち合おうということで、そういうことにも取り組んでいきたいと思っております。

委員

この資料3の17ページに、ひきこもり相談窓口あんど・ゆーのことを書いていただいているのですが、そのことについて補足と意見を述べさせていただきます。

第2期宇治市地域福祉計画にも、冒頭部分でひきこもりについて取り組むという内容を書いていただいていたのですが、なかなか宇治市で、どの窓口、どの課に相談に行ったらいいのか分かりにくいという親御さんからの声もありましたが、昨年10月にひきこもり相談窓口が開設していただきまして、これはすごく画期的なことだと思います。

一般の文教福祉常任委員会でも報告があったかと思うのですが、(資料3の17ページに)写真も載せていただいている、温かい、(写真より)もっといい感じなのですが、「市役所となりの福祉会館に窓口ができて本当によかった。」と開設当時の市政だよりを握りしめられて飛び込んでこられた方とか、全戸配布されている「民生委員だより」の中にもすごく目立つよう書いていただいている、そのあとすごく相談が増えたりしています。昨年10月から3月までの半期の相談は42件ありました。ほっこりスペースあいの本体は木幡にあって、前々から委託を受けて相談をしていますが、その件数より、窓口が出来てからの方が、宇治市の方の相談は増えています。特徴的なこととしては、10代の小学生の方の相談と、40代の方の相談がすごく多いです。

小学生の方の相談については、不登校も増えてきているということで、地域福祉課から、教育委員会、各学校にも窓口の事を紹介していただきまして、それで親御さんから相談がきて、学校とも連携させていただきながら、取り組みが進んでいます。

40代の方は、やはり就職氷河期の世代の方です。ほっこりスペースあいでは居場所活動もしておりますので、20代、30代の方の相談が多いのですが、宇治市のあんど・ゆーの方は、本当にひきこもっている、複合的な課題をお持ちの方の相談が多いです。「8050」に行く一歩手前の、「7040」の方の相談がすごく多くて、その相談(の内容)も、長期にひきこもっておられるので生活困窮とか、親御さんの介護、医療、発達障害をベースにお持ちの方とか、就労です。相談もすごく多岐に渡るもので、いろいろな福祉の分野と連携しないと解決できないような、なかなか難しい相談が寄せられています。

けれども、相談に来られたことが解決の一歩で、(あんど・ゆーを指して)ここは初

	<p>回相談窓口なので、4 回なり、7 回なり、相談してもらったら、後は適切なところに繋ぐということです。そこから家族関係がよくなったり、就労へ一歩進んでいったり、改善されている例がたくさんあります。</p> <p>これからも気軽に利用していただいて、適切な福祉機関とも連携しながら、サポートしていけるように第 3 期に向けても取り組んでいけたらと思います。</p> <p>それで意見ですが、(資料3の 17 ページを指して)ここには相談窓口のことだけを書いていただいているのですが、他に居場所活動も月 1 回福祉会館で行っておりまして、それを利用している成年も、その中で友達関係もできたりしています。</p> <p>ひきこもりの支援団体は宇治市にはたくさんありまして、関係機関や支援団体と宇治市のひきこもり支援ネットワークをつくるということで動いています。8 月に第 1 回の連絡会議を行うのですが、それも本日の段階では書ききれないかもしれませんが、多岐に渡る相談では連携が非常に大事になりますので、ネットワークをつくるということも出来れば付け加えていただけたらと思います。</p>
委員長	<p>2つ教えてください。</p> <p>ひとつはアウトリーチに関してです。相談に来ることができない方へのアプローチです。</p> <p>それとネットワークのことおっしゃいましたが、民生委員さんを含めた地縁組織とのネットワークですね。</p>
委員	<p>アウトリーチ、訪問につきましては、本人の了解がないと難しいです。家族の方がいくら、「家族では手には負えません。ちょっと外から来てください。」と言われても、それで行って、返って大変になることがありますので、「ご本人の了解が得られたら行きます。」とお伝えしています。実はあんど・ゆーに親御さんが相談に来られて、その後 20 代のご本人が、「家に来てほしい。」ということで、そこからほっこりスペースあいの支援に移ったのですが、今も訪問を続けています。だんだん元気になって来られていて、「次は居場所活動に参加したい。」という例もあります。</p> <p>ネットワークに関してですが、民生委員との連携が進んでいまして、あんど・ゆーへも、民生委員の方から「地域で(ひきこもりの方が)いるのだけど。」という相談を受け、親戚の方を通じてご本人が相談に来られて、だんだんと元気になられて、京都府の職場体験に今日も行っています。</p> <p>ネットワークは支援団体と、宇治市役所内関係各課、福祉委員、社会福祉協議会など、支援団体だけでなく、そういう団体とも一緒に連携する予定で考えております。</p>
委員	<p>宇治ボランティア活動センターのことではないのですが、いろいろところで地域福祉に関わらせていただいています。民生委員とか、学区福祉委員とか、災害の関係も関わらせていただいています。</p> <p>その中で、学区福祉委員のことで、すごく気になっていることがあります。先ほど委員長も「(SDGs の)誰一人取り残されない」ということをおっしゃっていましたが、学区福祉委員会は宇治市全部にあると信じていたのですが、何年か前に1つ無くなりました。そのことがずっと気になっていました。大体高齢者の方、一人暮らしの方、障害者の方の見守りをしています。次に立ち上がるのはいつなのか、どういう形で立ち上がるのか。違う形で考えておられるみたいなのですが、それが既に出来ているのか、出来ていないのか。</p>

	<p>その間、私たち中心に見守っている一人暮らしの方、高齢世帯の方とか、取り残されていないかなと思い、気になって仕方ないです。それだけですが、よろしくお願いします。</p>
事務局	<p>先ほどいただきましたのは、木幡地域でなくなった学区福祉委員会のことだと思いますが、実際に少しずつですが、活動を始めておられるところもあります。委員が心配されている一人暮らし高齢者の方、これまで学区福祉委員会が取り組んできた、支援してきた人たちへのことは、そこで在所されている地域の方からもお声を聞いていまして、いま活動しようとしている方にどのように届けていくのかという繋ぎを考えているところではあります。実際に一人暮らしの高齢者の支援をされている方たちも関わっていらっしゃいますので、そういう人たちがこれからどういう活動、支援を求められているのか、ということを確認しながら進めていけたらと考えているところです。</p>
委員長	<p>学区福祉委員会も、町内会・自治会がどう元気にしていくかということとも関連しますね。何かコーディネータ的な働きかけが求められるのだらうと思います。</p>
委員	<p>宇治に住んで 25 年くらいになります。結婚を機に宇治で暮らして子育てをしました。私が子育てをしたときには、子育てサークルは結構ありました。子育てサークルをしながら、「どうして宇治にたくさんあるのかな？」と気になって、いろいろな方に、役所の方も含めて聞いてみたら、保健推進課で健診したときに、不安になったり、課題があつたりする時に、同じ歳の人たちとの仲間づくりがあつたり、一緒に遊べたりすることで多分たくさんあるので、健診でひとりひとりの個別支援をしているよりも、仲間づくりを推進した方がよいのではないかということで、保健推進課が中心となり、地域に保健師が出かけていかれてグループづくりをされたという経過があります。それが 25 年くらい前の話で、その時に最大では 50 くらいあつた子育てサークルが、いまは 10 を切っています。それも一桁単位です。私たちがやっていたときには 30 人、50 人で自主活動が成り立ちましたが、それも衰退しました。その頃にサークルを代表していたメンバーが何人か集まって NPO 法人子育てを楽しむ会を運営しています。サークルの運営経験者がスタッフにはたくさんおられます。ですが、そのメンバーも 50 代、60 代になりまして、次の後継者に託していかないといけないのですが、自主活動からあがってきたメンバーはもう居なくて、私たちのサポートを受けたところに来たスタッフがいるという状況なので、私たちが何も無いところからつくった時代と、ある程度お給料が払えるようになってきてから入ったメンバーとの考え方の差はあると思います。</p> <p>もう一つは宇治市は公民館活動が活発で、そこに社会福祉主事の方がおられて、いろいろな市民向けの講座がされています。特に子どもでしたら、人形劇サークルが定期的に、いろいろところで子どもたちに人形劇を見せていただけるような活動をされましたが、きっとその方たちは、私たちよりもっと年齢が上で、70、80 になっておられると思います。学んだことを地域に返していこうとか、自主活動で育ててきたメンバーがもう高齢化しています。自主活動が成り立つのも、これからすたれていくだろうと思ったときに、次が変わるものを何か作っていかないと、いまのメンバーがそのまましょぼんとしていったら、どうなるんだらうということ、自主活動的なところでもあります。</p> <p>いろいろ考えていかなければならないのは、私たちは子育てという課題に向かっ</p>

	<p>ていろいろな取り組みをしましたが、障害、高齢者、子育て、ひきこもりなどの課題別にいろいろ解決していかなければならない分野とここに住んでいるからこそ関係のある自治とか、防災などのエリア別の分野と一回分けて考えていかなければならないと思います。どれもこれもごちゃ混ぜにはいかないから、「1 年間は地域住民が暮らすということについてみんなで意見を出そう。」とか、「次の年は課題別にしよう。」とか。そういうことも検討していかないと、いつまで経ってもいろいろな意見が出て、全部の意見が大事ですが、どこかで交通整理をしないと前に進まないのかなという気がします。高齢者であれば高齢者について、みんなで 1 つの話題についてみんなで考えるような場がこの会議で持てたらいいと思います。</p>
<p>委員長</p>	<p>子育て支援計画にも関わっていらっやいますね。 (高齢者保健福祉計画を手にもって)この高齢者保険福祉計画は 6 月にいただいたものですが、ここでも同じように「ふれあいと支え合いのまちづくり」「自分らしくいきいきと暮らせるまちづくり」「住み慣れた地域で安心して暮らせるまちづくり」のこの3つが柱になっているのですよね。これはまさに地域福祉です。</p> <p>子どもの「こんにちは赤ちゃん事業」は、生後 4 か月以内に専門家が全赤ちゃんの家庭を訪問する。そこでその家庭の状況や、子育て不安のことなど、ひょっとしてドメスティックバイオレンスがあるかもしれない。ところがそこで(訪問を)拒否されたという情報が児童相談所と連携していなかったり、(民生)児童委員と連携していないかったり。ぶつ切れているのです。(資料3の)5 ページの上位計画としての地域福祉計画、総合化していくしっかり考えていかないといけないといけません。</p> <p>おっしゃったように両方なのですが、実際にはなかなか難しいですが、積み重ねていく必要があるかと思っています。</p>
<p>委員</p>	<p>つい最近知ったことなので、定かなことは分からないのですが。 2 年前の台風で、私の家のカベが落ちました。 (住民アンケートの)「相談窓口はどこですか?」という質問の中に 1 位で「市役所の窓口」となっていて、ほとんどの方が市役所に連絡することが分かったのです。 私の家のカベが落ちた時に、真っ先に市役所に連絡しました。その時に言われたのは、「業者を照会することはまずいので、ご自分で探してください。」でした。「そうなんだ。自分で何とかやらないといけないんだ。」と、なんとなく自分で納得していましたら、最近になって、被害にあった後に立ち上げて、団体がそれぞれが支援するのではなく、非常時が起きる前、平常時に、そういう団体を立ち上げようじゃないか、というものです。これもいい加減な話ですが、鳥取県あたりで、災害福祉課という課を立ち上げて、災害が起きたときに、例えば高齢者やおうちで亡くなった方に対する専門家や生活環境を整える方たちが手を携えて、弁護士やNPOや市民団体などを紹介してくれて、その方たちが共同で、個人のフォローをしてくださるというものを、もう始めている市町村があるということを知りました。 ここに資料3の 9 ページの絵にありますが、ここの絵に則した形で、「別に災害福祉課を立ち上げてください。」ということではありません。連携するために、非常時になる前から設置していただくことで、地域福祉計画の一部を担っていただけないかなと感じましたので、発言させていただきました。 いままで防災についてばかり発言してきましたが、被害が出た後のこともやはり本当に大事なのではないかと思います。</p>

<p>委員長</p>	<p>具体的な提案をいただきました。</p> <p>大きな地震が起きたときには、行政は動けません。動けない。それこそ向こう三軒両隣の助け合いしか機能しませんので。どこに障害のある方が住んでいるのかも分からない地域というのは話になりませんから。おっしゃったように、町内での障害者デビューが必要でしょうし、それをコーディネートする専門家の方が地域とどう繋がっていくのかというのがものすごく大事なことだと思います。</p> <p>高齢で一人暮らしのことについても大事なことだろうと思います。</p>
<p>委員</p>	<p>先ほどの話は、被災者の生活再建法などもありますので、そういった窓口とも関連する話と思って聞いていました。</p> <p>平成 28 年に再犯防止推進法というのが出来ています。翌年に国では再犯防止推進計画というのが出来ています。再犯防止推進法には確か、努力義務だったかと思いますが市町村も推進計画を策定するという事になってきたかと思っています。</p> <p>主な内容は、認知症の高齢者、薬物依存の方など、地域の中でどう受け入れていくのかというもので、内容的には地域福祉計画と内容がだぶっていたような感じがしますが、宇治市ではどのような形になるのかと思って。</p> <p>上位計画でもない別の計画になるのか、上位計画との関係になるのか、地域福祉計画の中にかかしていくという方法もあるのか思ったりしていました。その辺りをもし分かればお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>地域福祉計画の策定にあたり、再犯防止についても盛り込むべきひとつになっていたと思います。</p> <p>(資料3の)5 ページで、宇治市におきましては「宇治市防犯推進計画」を総務課で出しておりまして、当然そちらには詳しく載せさせていただいているとは思いますが、この地域福祉計画とは、防犯推進計画と「整合・連携」を図っていくということで位置づけさせていただいているところです。</p> <p>なお、タイトルでは、「宇治市防犯推進計画」となっていますが、再犯防止をこの計画で兼ねていると認識しているところですので、よろしく願いいたします。</p>
<p>委員長</p>	<p>犯罪を犯した人の社会復帰ということですね。私も日本中の刑務所をほとんど行きましたが、これはこれで重たい課題です。</p>
<p>委員</p>	<p>学校、民生委員、町内で、連携しながら学区福祉委員をやっていますが、一人暮らしの方は 141 名おられます。その中でも 100 歳を迎える方が多くて、2 人目の 100 歳の方をこの 8 月 7 日にサロンでお祝いするという事で、4 年前から(事務局の社会福祉協議会が)「ぜひ来てください。」と約束されていたみたいで、その方に来ていただけます。4 年後には、もうひとり 100 歳になられるようです。コロナ禍で、活動はほとんどできませんが、見守りは続けております。福祉委員も年々減っていきますし、若い人も入ってはいただけないのですが、何とか若い人に入っていだけるように、それぞれ苦労しています。福祉委員も 100 名を切りました。体調を悪くされた方もおられますが、何とか 100 名を超えてほしいと思って頑張っています。コロナ禍のために、出来ないのが非常に残念ですが、みんな頑張っております。100 歳の方が続いて 3 人目も出てきますので、そういうことをあやかれたらと思います。報告のみになりますが、学区福祉委員のことを心配していただいておりますので、ご安心</p>

<p>委員長</p>	<p>くださいませ。</p> <p>地道に見守り活動をされているということです。 その地道さが大事でしょうね。 事務局が触れておられた差別解消法の改正が 5 月 28 日に成立しました。それは 3 年以内に早い時期に。 その一番の眼目が、いままで合理的配慮の提供については、一般企業や民間団体は努力義務でしたが、ところが法的義務になります。つまり、障害のある方が「こういう風にしてください。」とリクエストしているのに、そこに合理的配慮がなかったら、差別になります。 且つ本人の申し出があったときにとありましたが、そこに介助者、付き添いの人、家族からの申し出も含むということになりました。 障害のある方が市役所に相談に行ったときには、ワンストップで受けなさい。たらいまわしてはいけません。そこには障害のある方を相談対応者に置くべしということで付帯決議が出ています。それを 3 年以内にとということなので、民間企業はひっくり返っています。しっかり準備しないとえらいことになるということです。 これは国連の権利条約で決まり、国内でそれを担保するのに差別解消法ができたということです。どちらかという、グローバルに生まれたものですが、重層的支援体制整備事業についても、どちらかという国からおりてくるものですね。 地道に汗を流しておられる我々、皆さん方の活動が一番大事で、そこからの知恵とか工夫とかが大事だということを改めて、今日確認させてもらったように思います。ご意見はたくさんあると思いますが、ぜひとも事務局にお寄せいただきたいと思います。</p> <p>◆次第4 その他</p> <p>それでは、その他 スケジュールにつきまして、事務局からお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>(今後のスケジュールについて説明)</p> <p>委員の皆さんがどのような活動をされているか、どのように関わっているかについて、発表の場を持たらというご意見がありましたが、こちらもタイトなスケジュールとなっていますので、どこまで時間が取れるのかということも、また委員長と相談させていただきまして、ペーパーでまず配らせていただいて、その中で取りまとめ、今後の具体策に反映させていただくとか、手法についてはこちらで検討させていただきたいと思いますので、また連絡をさせていただいた際にはご協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>(終了)</p>